

学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第1項に基づく 自己点検・評価結果（2025年度）について

公立大学法人札幌市立大学
理事長 中島 秀之

学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第1項に基づく2025年度の自己点検・評価について、自己点検・評価委員会において点検した結果は下記のとおりです。

1 背景

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、当該大学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされている（学校教育法第109条第1項）。また、大学は、大学設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準向上を図ることに努めなければならないとされている（大学設置基準第1条第3項）。

本学は、2023年度に（一財）大学教育質保証・評価センター（以下「評価センター」という。）による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていることの認定を受けたが、その受審結果の1つとして「教育研究活動等の自己点検・評価について、学校教育法第109条の趣旨を踏まえ、法人に対する評価との関係等を整理し、学長を責任者とする内部質保証の一層の充実を図ることが望まれる。」が今後の進展が望まれる点として付された。

これを受け、2024年度に「札幌市立大学自己点検及び評価に係る実施要項」を策定した。この要項に基づき、(1)法令の適合性に関する事項、(2)教育研究の水準の向上に関する事項、(3)特色ある教育研究の進展に関する事項、(4)認証評価結果に関する事項について、2025年度より自己点検・評価を実施している。

2 2025年度 自己点検・評価結果について

(1) 法令の適合性に関する事項

「法令適合性等に関する自己点検・評価シート2025」を用いて、37項目を点検した。自己評価としては37項目中34項目がA評価：「達成目標どおりの成果（100%）又はそれを超える成果（100%超）をあげた。」、2項目がB評価：「達成目標には至らなかったが、達成目標の50～100%未満の成果をあげた。」、1項目がC評価：「達成目標の50%程度に達しなかった。」であった。

これを受け、自己点検・評価委員会にて今後の改善策や達成目標が適切に検討されているかを確認し、34項目をA評価：「適切に取り組んでいると評価できる。」、2項目をB評価：「改善に取り組んでいることは評価できる。」、1項目をC評価：「より積極的に取り組むことが望まれる。」とし、全体としては概ね適切に取り組んでいると評価した。B評価及びC評価の取組については、改善に向けて適切に取組を推進することが望まれる。

ア 「B評価」の項目（2項目）

① 在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理しているか。（看護学研究科）

達成・取組状況：令和8年度入学者選抜試験の結果として、出願者12名、入学者9名であった。
令和7年度入学者選抜試験の出願者10名、入学者7名と比較すると微増ではあったが、入学定員の充足には至らなかった。

課題・問題点：入学者選抜試験の結果が微増ではあったものの、PRの効果はあったとも考えられることから、令和7年度の取組を継続する。

② シラバスについて、作成の方針等を定めているか。内容について、組織的な確認を行っているか。（デザイン研究科、看護学研究科）

達成・取組状況：学部におけるシラバスの内容の点検・確認の体制について検討し、シラバス

のチェックを実施した。

課題・問題点 : 研究科については、学部の取組内容を検証のうえ、2026年度からの実施を検討する。

イ「C評価」の項目(1項目)

① 成績評価に対する異議申立制度はあるか。制度は学生に明示されているか。申し出の窓口はどうなっているか。(看護学研究科)

達成・取組状況: 異議申し立て窓口としては、学部同様、桑園事務室教務係にて対応しているが、学生への周知には至らなかった。

課題・問題点 : 2026年度前期から成績公表時に異議申し立て期間と申し出の窓口をポータルシステムで周知する。

(2) 教育研究の水準の向上に関する事項

第四期中期計画の取組から、特に教育研究の水準の向上に資すると考えられる7項目を抽出した。「第四期中期計画自己点検・評価シート2025」を基に当該7項目を点検し、全7項目を本学の教育研究の水準の向上に資する取組として評価した。

抽出した7項目の2025年度の取組は以下のとおり。

【項目番号5】

- ・ 対面授業を主体とした実践的な演習・実習により、6つのディプロマ・ポリシーに定める専門能力の修得を意識したカリキュラムを運用した。3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」では、コース横断型の実習テーマを設定し、学生が所属コースの専門課題に加え、他コースの視点を取り入れた課題にも取り組んだ。
- ・ 卒業研究では、研究計画書審査、中間発表会、公開審査会、個別審査をとおして、専門的な研究指導と到達度確認を行った。

【項目番号17】

- ・ 公式ウェブサイトへの掲載や、ものづくりサステナフェア・北海道ビジネスEXPOなどの展示会への出展を通じて、地域産学連携協力依頼制度と産学連携相談窓口を周知した。
- ・ 過去の連携事例や「研究・活動事例集」・「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで公開し、教員の専門分野・研究活動を周知した。
- ・ 地域産学連携協力依頼を受けた教員個々に対して公式ウェブサイトへの成果の公表を促した。
- ・ 一般社団法人リサーチ・アドミニストレータースキル認定機構が開講する「URAスキル認定制度」のFundamentalレベル(全15講座)を職員1名が受講した。

【項目番号26】

- ・ 外国語科目をシラバスに基づき開講した。新入生対象のTOEIC試験を2月にオンラインで実施した。対象者181人のうち178人が受験した。
- ・ 英語のレベル分けクラスによる授業開講を行なった。
- ・ 国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、既存科目を点検し担当教員への授業での周知・シラバス記載を指示した。
- ・ 卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。

【項目番号27】

- ・ 「国際学会・国際展示会等発表者補助」4件、「学術論文掲載料等補助」6件を採択した。
- ・ 学術論文掲載料補助について、例年になく予算上限額に達するほどの申請があったが、他の補助区分から予算を流用し、申請に対して最大限補助が行き渡るよう対応した。

【項目番号34】

- ・ 2024年度に実施した教育評価アンケート集計結果の分析を行い、学部においては、一部低下がみられた項目への対応策を検討したうえで2025年度の卒業時・修了時の教育評価アンケートを実施した。
- ・ 事務局学生課・桑園事務室における、教務・入試・学生支援・キャリア支援の業務を所掌する教務・学生支援担当部長を配置した。

【項目番号39】

- ・ 従来の両学部の各委員会が主催するFD研修会のほか、全学教員を対象としたFD研修会を開催した。
- ・ 開催の都度、アンケートを併せて実施し、効果を測定した。

【項目番号42】

- ・ 受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」および大学グッズを配布した。
- ・ 科研費獲得を支援するFDを2回実施し、教員の積極的な申請を促した。
- ・ e-Rad(府省共通研究開発管理システム)における募集情報を4回周知したほか、入手した外部資金の募集情報を随時メール等で教員へ周知した。

(3) 特色ある教育研究の進展に関する事項

第四期中期計画の取組から特色ある教育研究の進展に資すると考えられる12項目を抽出した。「第四期中期計画自己点検・評価シート2025」を基に当該12項目を点検し、全12項目を本学の特色ある教育研究の進展に資する取組として評価した。

抽出した12項目の2025年度の取組は以下のとおり。

【項目番号1】

- ・ 2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。2025年度は講義＋講義に関連する演習＋レポート(リアクションペーパー)という構成により授業を組み立てることとした。授業の評価についても、リアクションペーパーなどの提出物に基づいて行った。
- ・ 3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。両学部合同のグループ活動により南区の地域課題への解決に取り組むと共に、桑園地区を含めた南区に限定しない札幌市を対象とする検討を行った。
- ・ 教務・学生連絡会議において、卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行った。

【項目番号2】

- ・ AI・ITの活用力を向上させるための内容の充実について、主にデザイン学部と両学部に関わる学際教育科目を対象に、既存科目の内容を点検した。
- ・ 卒業時教育評価アンケートについて、2024年度及び2025年度のAI・ITの活用力向上に関する設問に係る集計結果を確認した。

【項目番号6】

- ・ デザイン学部専門教育科目について、対面授業を主体としシラバスに基づき実施した。
- ・ 環境共生型人材育成教育プログラム及びイノベーション人材育成教育プログラム(通称「G×Dプロジェクト」)の概要と科目構成を学生に提示し、シラバスに基づき科目を開講した。
- ・ ブロンズマイスターとして、環境共生型人材育成教育プログラムは2人、イノベーション人材育成教育プログラムは8人を認定した。

【項目番号7】

- ・ 札幌市や北海道の健康課題について、各領域に関連するものを抽出し、各授業の履修課題とした。

- ・ 1・2・4年次及び助産学専攻科のOSCEを実施した。また、各演習科目等におけるシミュレーション教育を実施した。

【項目番号8】

- ・ PCCについて、4科目で教育を導入し、実施した。
- ・ 1年次生を対象に前期開始時に調査を実施し、1年後期に教育効果を検証する2回目の調査を実施した。

【項目番号14】

- ・ 学内競争的資金のうち、学術奨励研究費の特別研究補助においては、研究内容が「地域の振興・発展に寄与する学術研究」に該当する研究課題を重点的に補助した。また、学内競争的資金のうち、共同研究費においては、学長が定める2025年度のテーマとして、札幌市の社会課題と関わりが深い「まちづくり」と「災害対策」を設定し、テーマに沿う研究課題を募集、採択した。

【項目番号15】

- ・ PCCに関連する教育・研究を行っている教員に対し高校生向け公開講座等の企画立案を依頼し、合計2回開催した。
- ・ 受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の理解度を確認した。
- ・ 大学生にも有意義なテーマであることから、公開講座の運営に本学学生を加えて実施した。

【項目番号16】

- ・ AI・IT技術を活用した受託研究・共同研究による成果事例を大学公式ウェブサイトでPRした。
- ・ 学内インタラクションの活性化、DNA連携の促進を目指し、DNA連携交流会を開催した。

【項目番号18】

- ・ HoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)、NoMapsカンファレンス、HiNT連絡会等の参加時に地域産学連携協力依頼の制度を周知した。
- ・ 「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を札幌市へ各30部、札幌市内の大学・高校へ各1部合計60校に配布し、産学連携窓口についても周知した。また、全教員に対し大学・高校との連携強化の呼びかけを行った。

【項目番号20】

- ・ 2025年5月に文部科学省へ認可申請を行い、同年9月に承認された。
- ・ 2026年4月開設に向けて、授業担当者・スケジュール、実習等についての準備を行った。また、施設・備品を整備した。
- ・ 初年度入学者に係る入学者選抜試験を実施した。

【項目番号24】

- ・ 地域に新たな価値を創造し、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献することを目的として、SCU産学官金研究交流会を開催し、89人の参加があった。
- ・ 北洋銀行ものづくりサステナフェア、ビジネスEXPO、イノベーションジャパン、Bio Japanに出展し、産学官連携及び企業・団体等との交流を推進した。
- ・ SCU産学官金研究交流会終了後に、外部の企業・団体との交流を生むべく、情報交換会を実施した。

【項目番号28】

- ・ 新規協定締結に向け、候補となる英語圏の海外大学の情報収集結果をまとめ、候補先に交流の打診をした。
- ・ 海外提携校のうち2校(華梵大学・台中科技大学)と交流活動を行ったほか、アメリカ・ハワイ大学への短期国際交流プログラムに学生1人と教員1人を派遣した。また、フィンランド・ラップランド応用科学大学に学生1人と教員1人を派遣した。

- ・ 国際交流・留学フェアを4月に新入学生を対象として1回、10月に全学生を対象として1回開催した。教職員及び学生に海外提携校との取組や交換留学について広く周知するため、国際交流・留学フェアを開催した。
- ・ 国際交流の機会を充実させるため、企業が主催する「学生海外看護研修」について学内周知及び申請手続の補助を行った。
- ・ 学生が経済的な理由で留学をあきらめてしまうことがないよう、金銭面でのサポートを充実させるため、日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度(協定派遣)に2件のプログラムを応募した。

(4) 認証評価結果に関する事項(改善を要する点)

「法令適合性等に関する自己点検・評価シート2025」を用いて、改善を要する7項目を点検した。自己評価としては7項目中5項目がA評価:「達成目標どおりの成果(100%)又はそれを超える成果(100%超)をあげた。」、1項目がB評価:「達成目標には至らなかったが、達成目標の50~100%未満の成果をあげた。」、1項目がC評価:「達成目標の50%程度に達しなかった。」であった。

これを受け、自己点検・評価委員会にて今後の改善策や達成目標が適切に検討されているかを確認し、5項目をA評価:「適切に取り組んでいると評価できる。」、1項目をB評価:「改善に取り組んでいることは評価できる。」、1項目をC評価:「より積極的に取り組むことが望まれる。」とし、全体としては概ね適切に取り組んでいると評価した。B評価及びC評価の取組については、改善に向けて適切に取組を推進することが望まれる。

ア「B評価」の項目(1項目)

- ① シラバスについて、学習者本位の観点から、記載内容の組織的なチェック体制及びチェック機能を強化することが望まれる。(デザイン研究科、看護学研究科)

達成・取組状況:学部におけるシラバスの内容の点検・確認の体制について検討し、シラバスのチェックを実施した。

課題・問題点 :研究科については、学部の取組内容を検証のうえ、2026年度からの実施を検討する。

イ「C評価」の項目(1項目)

- ① 成績評価の異議申立制度について、学習者本位の観点から、申し立てがあった場合の対応についての組織的な対応を整理・明文化し、周知することが望まれる。(看護学研究科)

達成・取組状況:異議申し立て窓口としては、学部同様、桑園事務室教務係にて対応しているが、学生への周知には至らなかった。

課題・問題点 :2026年度前期から成績公表時に異議申し立て期間と申し出の窓口をポータルシステムで周知する。